

事業計画書目次

[教育委員会事務局]

15款6項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		新規・拡充 38の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	文化財保護育成修理事業費	22,505	22,505	30,271	30,271	△ 7,766	△ 7,766	
2	文化財調査啓発事業費	3,792	3,792	1,082	1,082	2,710	2,710	
3	文化財保護審議会その他事務費	18,408	18,257	14,848	14,709	3,560	3,548	
4	埋蔵文化財センター・史跡等管理事業費	102,590	102,567	84,752	84,729	17,838	17,838	○
5	埋蔵文化財保護事業費	14,280	7,372	10,462	5,462	3,818	1,910	○
6	博物館等指定管理施設事業費	829,498	827,417	842,474	840,553	△ 12,976	△ 13,136	
7	文化財保全整備事業費	34,391	32,985	1,859	590	32,532	32,395	○
9	文化財保存活用地域計画等策定事業	7,899	3,950	18,000	18,000	△ 10,101	△ 14,050	○
	世界遺産登録準備事業費	0	0	20	20	△ 20	△ 20	
	計	1,033,363	1,018,845	1,003,768	995,416	29,595	23,429	

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 生涯学習文化財課]

事業名: 15款 6項 2目 文化財保護育成修理事業費

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号, 該当なし

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源

歳出表: 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁有()・無()

【事業の目的・必要性】

1 管理奨励金

市指定文化財・地域文化財の所有者が文化財を適切に維持管理するための補助金を交付する。

2 無形民俗文化財保護育成

無形民俗文化財保護団体の保護育成のため、その活動状況を把握し必要な支援を検討、実施する。

3 ミヤコタナゴ保護育成

国指定天然記念物ミヤコタナゴの個体数の減少を防ぐため、保護・増殖事業を行うとともに、野生復帰を目的とした生息環境調査を実施する。

4 文化財修理補助

文化財の保存、活用のために指定文化財の所有者が行う修理等の事業に対し、補助金を交付する。

5 文化財保護緊急対応

所管する文化財、主に史跡が自然災害等により被害を受けた際に緊急対応を行い、被害の拡大を防止する。

○根拠・データ等

国・県・市指定・登録文化財数: 469件(令和元年11月5日現在)

令和元年度無形民俗文化財保護団体 認定・奨励団体数: 75団体

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 管理奨励金

市指定文化財・地域文化財所有者等に対し、管理奨励金を交付する。

2 無形民俗文化財保護育成

無形民俗文化財保護育成に関する専門家への意見聴取、保護団体の活動支援のための補助金の交付を行う。

3 ミヤコタナゴ保護育成

国指定天然記念物ミヤコタナゴ保護育成のための保護増殖事業、生息環境調査事業の実施及び、専門家からの意見聴取を行う。

4 文化財修理補助

指定文化財所有者が実施する文化財修理等事業への補助金を交付する。

5 文化財保護緊急対応

自然災害等による文化財(施設)の修繕等を実施する。

【実績及び今後見込み】

実績表: 1-5 管理奨励金交付, 無形民俗文化財保護育成補助金交付, 無形民俗文化財保護育成検討会開催, 文化財修理補助交付, 文化財保護緊急対応

【事業費の内訳】

(単位:千円)

事業費の内訳表: R2年度, R3年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

事業スケジュール表: 4月-3月, 1-5 管理奨励金, 無形民俗文化財保護育成(団体選考・補助金), ミヤコタナゴ保護育成(保護増殖・環境調査), ミヤコタナゴ保護育成(検討会等), 文化財修理補助, 文化財保護緊急対応

【事業開始年度】

管理奨励金・修理補助金(昭和63年度)、無形民俗文化財保護育成(昭和52年度)、ミヤコタナゴ保護育成(昭和60年度)

【根拠法令】

文化財保護法、横浜市文化財保護条例、同施行規則、指定文化財等保護事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市指定・登録文化財数

令和元年度国指定天然記念物ミヤコタナゴ保護・増殖委託に係る完了報告書

課長: 宮田 純一, 係長: 三谷 由紀子, 文化財係: 西館 千尋

[教育委員会事務局 生涯学習文化財課]

Table with 2 columns: 事業名 (15 款 6 項 2 目 文化財調査啓発事業費)

Table with 2 columns: 特記事項 (中期計画-3.8の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充)

Table with 2 columns: 中期計画-3.8の政策 (政策番号, 主な施策番号)

Table with 2 columns: 令和2年度事業評価番号 (該当なし, 令和2年度事業評価番号)

(単位: 千円)

Main budget table with columns: 区分, 金額, 財源内訳 (国, 県, 市債, 一般財源), 増△減

Summary table with columns: 歳出, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度, 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

- 1 文化財調査研究事業費
市内に存在する文化財の専門・学術的な調査を実施し、文化財保護施策の基礎資料とする。
2 文化財保護啓発推進事業費
文化財保護の普及啓発のため、指定・登録文化財の説明板及び大規模開発等に伴う埋蔵文化財の成果についての由来・案内板を設置する。
3 緊急雇用創出事業に伴う区実施事業
磯子区文化財案内板等調査事業
広報よこはま磯子区版の紙面モニターアンケートの結果、磯子区の歴史について掲載してほしいという意見が寄せられた。
磯子区の魅力のひとつである歴史的資源を活用していくため、区内の文化財案内板や歴史案内板、石碑等の基礎的な情報を収集し整理する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 文化財調査研究事業費
① 文化財調査
主に市内の社寺に所在する文化財(美術工芸品等)について総合的な調査を実施し、文化財保護のための基礎資料とする。
② 文化財その他調査
近代遺跡・建造物の調査及び、無形民俗文化財等の現況調査等を実施する。
③ 巡回調査
指定・登録した文化財、特に無形民俗文化財、史跡、天然記念物について、適正な保護・維持管理を行うための定期的な調査を実施する。
2 文化財保護啓発推進事業費
① 説明板等設置事業
新たに指定・登録した文化財の説明板を設置する。また、既設の説明板のうち、経年劣化により板面の文字の判読が困難なものや、破損しているものにつき、更新や修繕等を行う。
② 指定・登録文化財展の開催
新たに指定・登録された文化財を中心とした、横浜市内の文化財を紹介する企画展を、横浜市歴史博物館において開催する。
3 磯子区文化財案内板等調査事業(緊急雇用創出事業)
磯子区内にある文化財案内板や歴史案内板、石碑等の、所在・内容・管理状況等の基礎的な情報を把握するための実態調査を実施し、データを整理する。歴史的資源を活用し、区民の磯子区への関心・愛着の醸成や、回遊性の向上につなげる。

【実績及び今後見込み】

Table with 6 columns: 実績項目, H29年度実績, H30年度実績, R元年度実績, R2年度見込, R3年度見込

【事業費の内訳】

Table with 5 columns: 事業費項目, 2年度見込, 3年度見込, 差引, 説明

【事業スケジュール】

Table with 13 columns: 月, 事業内容

【事業開始年度】

文化財調査研究事業: 昭和50年度
遺跡・由来板設置事業: 昭和61年度
市指定文化財説明板設置事業: 昭和63年度
指定・登録文化財展: 平成18~20・22・26~30年度実施 ※令和元年度はパネル展示を実施
磯子区文化財案内板等調査事業(緊急雇用創出事業): 令和3年度

【根拠法令】

文化財保護法、横浜市文化財保護条例、横浜市の近代遺跡及び近代建造物の保護に関する要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市文化財総合調査概報
国・神奈川県及び横浜市指定・登録文化財目録
広報よこはま磯子区版紙面モニターアンケート、令和元年度磯子区区民意識調査

Table with 4 columns: 課長 (宮田 純一), 係長 (三谷 由紀子), 文化財係 (西館 千尋)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 生涯学習文化財課]

事業名	
15 款 6 項 2 目	
文化財保護審議会その他事務費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書番 号	該当なし
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	18,408	0		151		18,257
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	14,848			139		14,709
増△減	3,560	0	0	12	0	3,548

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	13,048	12,725	12,545
算 市債+一般財源	12,813	12,498	12,545
決 事業費	12,653	11,526	12,682
算 市債+一般財源	12,425	11,414	12,569

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	18,333	18,408
算 市債+一般財源	18,182	18,257

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

- 文化財保護審議会開催
文化財保護条例に基づき設置された文化財保護審議会開催経費
(全体会 年2回 部会 年各2回 開催 委員18名)
- 印刷物刊行費
文化財調査報告書及び普及啓発冊子等刊行経費
- その他事務費
会計年度任用職員人件費、各種協議会等経費、その他

【令和3年度実施内容及期待される効果】

文化財保護審議会を開催し、市域に存在する文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会の諮問に応じて答申を行います。
会計年度任用職員を雇用し、業務の効率的遂行及び職員の負担軽減等を図ります。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
文化財保護審議会開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
印刷物刊行数	刊行なし	300部	刊行なし	150部	刊行なし	150部

【事業費の内訳】

事業内容	R3年度	R2年度	増△減	説明
文化財保護審議会開催	539	539	0	
印刷物刊行費	0	75	△ 75	文化財調査概報の刊行(隔年)
人件費他事務費	17,869	14,234	3,635	会計年度任用職員人件費・事務費
計	18,408	14,848	3,560	

【事業スケジュール】

文化財保護審議会開催
6月、10月(予定) 審議会開催

【事業開始年度】

文化財保護審議会開催
昭和63年度

【根拠法令】

地方自治法、文化財保護法、横浜市文化財保護条例

【根拠とするデータ等】

文化財保護審議会開催経費：委員数及び開催回数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	三谷 由紀子	三瀬 博子

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 生涯学習文化財課]

事業名: 15款 6項 2目 埋蔵文化財センター・史跡等管理事業費

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価番号: 15-6-2-1, 令和2年度事業評価番号

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 使用料及び手数料, 市債, 一般財源

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁有()・無()

【事業の目的・必要性】

①施設・史跡等の管理: 文化財保護のための調査、研究、整理、及び普及啓発のための諸事業の遂行、並びに市内の重要な国・県指定史跡等の管理を、委託により実施する。

【管理施設・史跡】

- 埋蔵文化財センター
国指定史跡 称名寺境内
県指定史跡 市ヶ尾横穴古墳群
県指定史跡 稲荷前古墳群
上行寺東遺跡復元整備地
横浜市八聖殿郷土資料館

②施設維持管理

・老朽化した建物の安全性向上のための工事に伴う設計・工事及び、敷地内の樹木剪定等を行う。
対象:旧埋蔵文化財センター

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ①文化財関連施設等の管理運営の遂行に当たっては、文化財に関する専門的知識及び技術を必要とする。このため、これらの知識及び技術を有する者に、令和3年度も引き続き当該業務を委託して、より効果的に業務の実施を図る。
②老朽化した建物の工事を行うことにより安全性を高める。また、敷地内の樹木剪定等を行うことにより、近隣住宅への枝の越境や落下などの危険性を除去する。毎年継続して樹木管理を行うことにより、伸びすぎた枝の落下等を防ぐことができる。

【実績及び今後見込み】

(単位:千円)

実績表: H29年度実績, H30年度実績, R元年度実績, R2年度見込, R3年度見込, R4年度見込

【事業費の内訳】

(単位:千円)

事業費内訳表: R3年度, R2年度, 差引, 説明

【事業開始年度】

平成5年度

【根拠法令】

文化財保護法
横浜市文化財保護条例

課長: 宮田 純一, 係長: 三谷 由紀子, 文化財係: 真田 純

本資料は、公正・適正に作成しました。

事業名		
15 款	6 項	2 目
埋蔵文化財保護事業費		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書番号	該当なし
令和2年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	14,280	6,908					7,372
補助事業							
単独事業		補助率 50%					
令和2年度	10,462	5,000					5,462
増△減	3,818	1,908	0	0	0	0	1,910

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,740	2,055	18,836
算 市債+一般財源	2,740	2,055	13,096
決 事業費	7,582	2,524	19,277
算 市債+一般財源	7,582	2,524	12,788

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	60,000	60,000
算 市債+一般財源	60,000	60,000

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

開発等により破壊される埋蔵文化財を保護するには、試掘調査及び発掘調査が必須です。
 法に基づいて埋蔵文化財を保護します。
 根拠・データ等
 近隣市の試掘調査件数(【】は発掘調査件数『神奈川県埋蔵文化財調査報告』63より)
 川崎市6【2】件(小規模人力掘削分は除く)・相模原市66【1】件・横須賀市5件(小規模人力掘削分は除く)
 藤沢市57件・逗子市14【2】件・大和市16【1】件

【令和3年度実施内容と期待される効果】

発掘調査事業(埋蔵文化財を違法行為による無断破壊から守ります)
 1 市内埋蔵文化財の把握・周知、調整を目的として、試掘・確認調査を実施します。
 2 個人住宅建築に伴う発掘調査を実施します。
 3 小机城址の発掘調査を実施します。

【実績及び今後見込み】

発掘調査事業

発掘調査実績	H29年度実績	H30年度実績	R01年度実績	R02年度見込	R03年度見込	R04年度見込
試掘調査(公費)	6	8	13	15	10	17
試掘調査(協力)	12	8	11	10	14	8
発掘調査(公費)	0	0	0	0	1	2
計(件)	18	16	24	25	25	27

【事業費の内訳】

発掘調査事業

	R03年度	R02年度	差引	説明
委託料				
調査支援委託	13,818	10,000	3,818	小机城址の増
使用料及び賃借料				
システム使用料	462	462	0	文化財情報管理システム
計	14,280	10,462	3,818	

【事業スケジュール】

令和3年4月1日から令和4年3月31日

【事業開始年度】

平成2年度

【根拠法令】

文化財保護法・神奈川県文化財保護条例・横浜市文化財保護条例

【根拠とするデータ等】

文化財年報

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 宮田 純一	係長 三谷 由紀子	文化財係 近藤 匡樹
--------------------	-------------	--------------	---------------

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 生涯学習文化財課]

Table with 2 columns: 事業名 (15款 6項 2目), 博物館等指定管理施設事業費

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価番号: 15-6-2-2, 令和2年度事業評価番号

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 使用料その他手数料, 市債, 一般財源

歳出表: 事業費, 市債+一般財源, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁: 有() (無)

【事業の目的・必要性】

- 1 博物館等指定管理施設事業費
2 三殿台考古館耐震対策事業費

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 博物館等指定管理施設事業費
2 三殿台考古館耐震対策事業費

【実績及び今後見込み】

- 1 博物館等指定管理施設事業費
平成18年度-平成22年度: 第1期, 平成23年度-平成27年度: 第2期, 平成28年度-令和7年度: 第3期

(単位: 千円)

実績表: H29年度実績, H30年度実績, R元年度実績, R2年度見込, R3年度見込, R4年度見込

- 2 三殿台考古館耐震対策事業費

【事業費の内訳】

事業費の内訳表: 令和3年度, 令和2年度, 差引, 説明

【事業開始年度】

- 1 博物館等指定管理施設事業費
2 三殿台考古館耐震対策事業費

【根拠法令】

地方自治法、博物館法、文化財保護法、横浜市文化財保護条例

【根拠とするデータ等】

令和元年度指定管理者事業報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。 課長: 宮田 純一, 係長: 三谷 由紀子, 文化財係: 真田 純

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 生涯学習文化財課]

事業名
15款 6項 2目
文化財保全整備事業費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書番号	該当なし
令和2年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料その他手数料	市債	一般財源
令和3年度	34,391	0		1,406		32,985
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	1,859			1,269		590
増△減	32,532	0	0	137	0	32,395

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	1,351	7,494	1,859
市債+一般財源	130	6,273	590
決算 事業費	106,772	9,260	4,662
市債+一般財源	105,502	6,725	4,662

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	135,345	301,859
市債+一般財源	134,076	301,269

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

1 旧川合玉堂別邸保護活用事業費

平成16年度に寄附・土地交換により取得した市指定有形文化財旧川合玉堂別邸の文化財保全等については教育委員会、市民公開に係る業務については地元の金沢区が担当している。
火災により主屋が焼失したため、園庭の機械警備を行うとともに、区局連携事業として今後の活用方法の検討を進める。
令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書が提出されている。

2 金沢八景文化財保護事業費

金沢八景御伊勢山・権現山周辺地区を文化財として保護し、活用を図るとともに、地区内における樹木の伐採・枝払い等の維持・管理及び、台風等による災害を未然に防止する措置を講ずる。

3 史跡称名寺境内急傾斜地擁壁設置工事

国指定史跡称名寺境内の敷地内に土砂災害特別警戒区域が含まれており、令和元年に発生した台風19号等により、崖の崩落が発生した。昨今頻発している自然災害による更なる崩落を未然に防ぐため、擁壁設置工事を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

文化財としての価値の保全活用と安全性の確保と、市民からの文化財に対する要請の実現のため、次の事業を実施する。

1 旧川合玉堂別邸保護活用事業費

敷地内境界部の安全性の確保のため、敷地内境界部の崖地整備を実施する。

2 金沢八景文化財保護事業費

御伊勢山・権現山の指定範囲内における樹木伐採、枝払い等の維持、管理を行う。

3 史跡称名寺境内急傾斜地擁壁設置工事

崖崩落防止のための擁壁設置工事に伴う設計を行う。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
1 旧川合玉堂別邸整備事業(擁壁設置工事)	-	-	-	-	基本設計	実施設計
2 金沢八景文化財保護(樹木剪定等)	7件	7件	7件	5件	5件	5件
3 史跡称名寺境内急傾斜地擁壁設置工事	-	-	-	-	基本設計	実施設計
称名寺境内平橋・反橋再塗装事業	-	塗装工事	-	-	-	-
稲荷前古墳群崖面防災整備事業	工事	-	-	-	-	-

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

		R3年度	R2年度	増△減	説明
1	旧川合玉堂別邸保護活用事業費		595		区要望
2	金沢八景文化財保護事業費	1,395	1,264	131	
3	史跡称名寺境内急傾斜地擁壁設置工事		0		新規事業
合計		34,391	1,859	32,532	

【 事業スケジュール 】

- 1 旧川合玉堂別邸保護活用事業 令和3年度に基本設計、令和4年度に実施設計、令和5年度に工事を実施する。
- 2 金沢八景文化財保護活用事業 年度を通して事業を要する際に実施する。
- 3 史跡称名寺境内急傾斜地擁壁設置工事 令和3年度に基本設計を行い、令和4年度に実施設計、令和5年度に工事を実施する。

【 事業開始年度 】

- 1 旧川合玉堂別邸保護活用事業 平成16年度
- 2 金沢八景文化財保護活用事業 平成16年度
- 3 史跡称名寺境内急傾斜地擁壁設置工事 新規

【 根拠法令 】

文化財保護法
横浜市文化財保護条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	三谷 由紀子	内海 遥

(教育委員会事務局 6-2-7)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[教育委員会事務局 生涯学習文化財課]

事業名	
15款 6項 2目	
文化財保存活用地域計画等策定事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
5	7

令和2年度 事業評価書番 号	該当なし
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,899	3,949				3,950	
補助事業	7,899	3,949				3,950	
単独事業		補助率 50%					
令和2年度	18,000	0				18,000	
増△減	△ 10,101	3,949	0	0	0	△ 14,050	

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	—	—	3,650
算	市債+一般財源	—	—	3,650
決算	事業費	—	—	3,197
算	市債+一般財源	—	—	3,197

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	5,000	0
算	市債+一般財源	2,500	0

方針の確認/決裁
(有)(R02.07)・無

【事業の目的・必要性】

横浜市中期4か年計画の施策の一つに位置付けられている「横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想」を策定し、市内に存在する文化財を指定未指定に関わらず幅広く的確に把握し、文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用することを目指す。なお、文化財保護法の改正に伴い、「歴史文化基本構想」をより具体的な「文化財保存活用地域計画」(※)へと移行させながら策定していくことを検討している。

※「文化財保存活用地域計画」とは、平成20年度から文化庁が策定を推進してきた「歴史文化基本構想」を文化財保護法上に位置づけたもの。従来の歴史文化基本構想の内容に加え、保存活用のため市町村が講じる措置の内容及び計画期間を定め、文化財に関わる関係者が相互に連携し、具体的なアクションにつなげる『マスタープラン』として機能することが期待されている。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

令和3年度は、令和2年度までに行った調査や検討の結果を元に文化財保存活用地域計画の案を作成し、協議会及び文化財保護審議会へ意見聴取を行う。文化財保存活用地域計画が策定されることにより、未指定も含めた文化財の保存に関する措置や庁内の他部局、文化財所有者等と連携して行う活用の取り組みを可視化し、具体的な事業として推進することが期待される。

【実績及び今後見込み】

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
協議会開催回数	0	0	2回	5回	1回
印刷物発刊	0	0	0	0	全体版 50部 概要版 500部

【事業費の内訳】

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
文化財保存活用地域計画等策定	0	3,650	18,000	7,899	5,000
計	0	3,650	18,000	7,899	5,000

【事業スケジュール】

年次	
H30年度	すでに歴史文化基本構想を策定している他都市及び神奈川県へのヒアリング、情報収集 都市整備局、文化観光局等の関連部局と策定に向けた基本的な事項を協議
R元年度	協議会開催のための準備作業 地域別文化財調査、未指定を含む文化財の基礎調査、資料整理等
R2年度	文化財総合把握調査、地域歴史文化把握調査 協議会開催、素案の策定
R3年度	案の作成・公表、市民意見募集の実施 協議会等への意見聴取
R4年度	市民への周知・啓発事業の実施

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

文化財保護法

【根拠とするデータ等】

- ・歴史文化基本構想策定技術指針
- ・文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	三谷 由紀子	真田 純